

中野区教育委員会会議録 平成25年第38回定例会

○開会日 平成25年12月13日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時40分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(特別支援教育等連携担当)	黒 田 玲 子
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 大 島 やよい

委 員 高 木 明 郎

○傍聴者数 35人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第27号議案 中野区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規制の一部を
改正する規則

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

- ① 陳情書の受理について（子ども教育経営担当）
- ② 平成26年度に実施される区立学校周年行事の日程について（学校教育担当）
- ③ 平成25年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組（指導室長）
- ④ 区立公立学校における体育授業中の緊急対応事案について（指導室長）
- ⑤ 平成25年度中野区ハイティーン会議について（学校・地域連携担当）
- ⑥ 2014年中野区成人のつどいの実施について（学校・地域連携担当）
- ⑦ 第26回中学生意見発表会について（学校・地域連携担当）
- ⑧ 重度・重複障害児通所支援施設及び知的・発達等障害児通所支援施設の設置について（特別支援教育等連携担当）

中野区 教育委員会
第 3 8 回定例会
(平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日)

午前 10 時 00 分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第 38 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

初めに傍聴の許可についてお諮りいたします。教育委員会の会議の傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により 20 人以内と定められておりますが、本日は多くの傍聴の方がお見えになっておりますので、20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

ではご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。傍聴の方はなるべく席を詰めてお座りいただきますようお願いいたします。

ここで傍聴の方にお知らせします。本日の事務局報告事項の 3 番目、「平成 25 年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組」についての資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の方はご退室の際に、事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

<日程第 1 >

大島委員長

日程第 1 第 27 号議案、「中野区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。議案の説明をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは第 27 号議案、「中野区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明をいたします。

提案理由につきましては、一番下の欄でございますけれども、幼稚園教育職員の管理職手当を改正する必要があるためでございます。内容につきましては、裏面をごらんくださ

い。「中野区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則」、こちらの一部を改正するというものでございまして、別表中の「91,200円」を「91,000円」に改める。この規則は、平成26年1月1日から施行するというものでございます。

それでは具体的な改正理由につきましては、別にお配りしております教育委員会資料に基づきましてご説明をいたしますので、ごらんください。

「中野区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について」でございます。1番目、改正理由でございます。平成25年、ことしの特別区人事委員会勧告によりまして、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に基づきます中野区立幼稚園教育職員給与表の引き下げ改定に伴いまして、4級、これ園長の給与でございますけれども、こちらに係る管理職手当の支給額が同級、この4級における最高号給の給料月額100分の20、これを超えることとなるため、当該支給額の規定を改正する必要があるということでございます。これがまず理由でございます。参考のところごらんいただきたいと思うのですが、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の第10条第2項におきまして、こう定めてございます。管理職手当の額は、その者が属する職務の級、先ほどご説明しました園長の4級でございますが、こちらの最高号給の給料月額100分の20を超えない範囲の額とするというふうに、まず給与条例で定めてございます。

続きまして、点線の枠内をごらんください。従いまして、給料表におけます4級の最高月額、これ改定後ですね。引き下げ改定後でございますけれども、こちらの金額が455,300円となります。こちらの100分の20ということで、91,060円、こちらが4級の管理職手当の上限の額となります。この範囲内となりますので、支給する額としましては、100円未満の端数処理をしまして、91,000円となるものでございます。

続きまして2番目、改正内容でございます。先ほど議案でご説明しましたように、現在の支給額の規定が91,200円となつてございますので、91,000円を超えてございますので、それを91,000円に改めるというものでございます。

それでは3番目、裏面ですが新旧対照表をごらんください。「中野区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則」、これの新旧対照表となつてございます。右側が現行の規定でございます。表の上段、左側でございますけれども、下線を引いているところ、これがただいまご説明しましたように現在は91,200円となつてございますので、左側の改正案、こちらの表の園長のところの下線の部分、これを91,000円に改めるというものでございます。

それではお手数ですが、もう一度表に戻っていただきまして4番目、施行予定日でございます。平成26年1月1日でございます。こちらは給与条例の改正と同日ということでございます。

最後5番目、人事委員会の承認についてでございます。まず最初に、※印の参考のところをご説明したいと思います。中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の第10条第3項では、「管理職手当の支給を受ける者の範囲、支給額、支給方法その他管理職手当の支給に関し必要な事項は、人事委員会の承認を得て教育委員会規則で定める」と、こういうふうに条例で規定されてございます。したがって5番目のところ、本文を見ていただきたいと思いますが、「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例 第10条第3項」の規定に基づきまして、人事委員会に対しまして本規則改正の承認申請を行いまして、こちらにつきましては、12月11日付で人事委員会の承認を得てございます。

以上で説明を終わりたいと思います。

大島委員長

では、ただいまの上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

小林委員

今回のこの規則の一部改定については、さまざまな規定の改定の流れの中で行われておりますので、これで適切かというふうに思います。ちょっとこの本件から少し付随してお話をしておきたいと思うのですが、今6・3制の在り方とか、教育制度をそのものを見直すという動きも出てきておりますし、就学年齢を引き下げるとかどうするのか、そういった議論も今後いろいろ出てくると思います。そういう点では、幼児教育の重要性というのはこれからますます注目されると思います。そういう中での中野区立幼稚園の、いわゆる管理職のあり方もいろいろ問われてくると思いますが、今実際にこの幼児教育ですが、幼稚園だけではなくて保育園との連携とか、小学校との連携とか、中野区はそういう点も非常に今までも充実した形でやってきたと思うのですが、その現況についてもう1回確認をしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

指導室長

現在中野区では連携教育というものに力を入れています。今のお話とはちょっと違うのですが、まず小中連携というのは平成25年度、本年度からスタートをしまして、小学校と中学校の連携をしています。もう一つ連携がありまして、保・幼・小——保育園、幼稚園、小学校との連携というのも、これはかなり歴史をさかのぼると長いものがあるのですが、

特に最近では小1プロブレムといって、小学校入学段階においていろいろな生活上の不応等があって、それが学級を乱す、そして学習習慣だとか学習規律を乱す、というところにつながっていますので、幼稚園・保育園の先生たちに小学校の、例えば1年生の導入期でどんな授業をしているかというのを見学に来ていただくと。また、逆に小学校が保育園・幼稚園でどのような指導をしているのかというところを、バーターで行ったり来たりをしてというのがあります。

そのほかには、最近ではちょっと、給食ではいろいろな問題があるので、実施していない部分もあるのですが、幼稚園・保育園の子どもたちが入学予定の小学校に行って給食を食べてみるだとか、そういうような実際の体験などもしている例もございますし、この冬からの季節になりますが、1月、2月あたりになりますと、近くの小学校に保育園・幼稚園の年長さんが行って、1年生が学校を案内するだとかということで、どんな生活が変わっていくのかというようなところの連携を中心に行っているものがございます。

小林委員

きょうのこの、今ここで議題にのっていることに関しては給与のことですけれども、それも大変大事なことですけれども、やはり教育内容をどう充実させていくかということが重要だと思いますので、管理職のみならず教職員の全てのやっぱり研修なんかも充実させていく必要があるかと思いますが、その点の研修の実態というのは、特に幼児教育に関してはどんな状況でしょうか。

指導室長

やはり連携教育というのは、子どもが行って何か体験するというのももちろん必要なのですが、指導する側が、例えば幼児教育でやっていることが、小学校に行くとうとうに教科の学習だとか集団生活とかかわるか。逆に小学校の教員からすると、小学校で展開する教育活動のものはどういうところであって、それは幼稚園や保育園でどういうふうに培われているのかというところを知って、そのもしそごがあるだとか、直さなければいけないところがあれば、それを認識して、お互いの立場で自分たちの教育活動を見直すことがとても大事だと思っています。

そういう観点から、今言った子どもたちが行ったり来たりすることも通して、教員側はその異校種と言いますか、そちらの教育活動をきちっと学ぶ。それに対して当然座学の部分も必要ですので、長期休業中ですとか、それからブロックでの研修会なども一部されていると認識しております。

小林委員

やはり教育行政を進めていく上でどうしても、特に地教委の場合には小学校、中学校の教育というのが中心になりがちなのですけれども、学力向上その他、今指導室長からもいわゆる小1プロブレムの問題が出てきましたけれども、しっかりと幼児段階で充実させた教育を展開していくということは、私は非常に重要だと思うのですね。ですからきょうのようなことは、単なる給与だけの話ではなくて、今後中野区の幼児教育をどういうふうに充実させて展開していくかということに関しては、教育委員会としてもしっかりとその点を押さえて進めていくべきだと思っております。以上です。

渡邊委員

今回は議決案件ということでこれが提出されていますけれども、これは幼稚園教職員の給料表の引き下げに伴って、これが100分の20を超えないことというこのルールにのると、「超えてしまったからこれは下げます」ということで、これはそのルールがあるがゆえに、これを「ノー」とかというような形ではなくて、ルールがあるのでそのまま議決という形にせざるを得ないのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

今委員のお話のとおり、ルールはルールでございしますが、こちらにつきましてはさまざまな改正の内容ですとか、理由ですとか、経過についてもきちんとご説明をさせていただいて、その上で教育委員の皆様にご議論をさせていただいて議決をいただくというものでございます。

渡邊委員

わかりました。これが、施行が平成26年の1月1日からということで、この給料改定の引き下げも平成26年の1月1日と理解してよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

そのとおりでございます。

渡邊委員

今回教育委員会にかかわる給料体系としてはこのルールにのった場合、この幼稚園給料以外には該当がなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。ほかの部分とか、ほかの教員の中では、そういったところにはどれもひっかからなかったと。

副参事（学校教育担当）

今回この改正につきまして、大もとにつきましては給料表の引き下げということでござ

いますが、そもそも人事委員会勧告におきまして給料表の改定とともに、住居手当の改定、新たな制度というものもございまして、こちらにつきましてはまた別途、規則改正のご提案をさせていただきたいと思います。今回につきましては、給料表の引き下げ改定に基づきます管理職手当の改正ということでございます。

渡邊委員

もし規定で1月1日からということであれば、若干時間的な猶予は大丈夫でしょうか。

副参事（学校教育担当）

こちらの管理職手当につきましては、平成26年1月1日からでございますが、住居手当の新たな制度につきましては、平成26年4月1日の改正予定でございますので、これについては、スケジュールは十分間に合うと考えてございます。

渡邊委員

どうもありがとうございました。

大島委員長

逆にこの、100分の20というのは給与に関する条例第10条で決まっているということですから、こちらの条例のほうのルールを改正すれば、100分の20という、これを動かすということも制度上はできるのしょうけれども、条例改正はまた議会のとかそういう関係になりますし、我々教育委員会としては現行の条例にのっとった判断でいいのではないかというところかと思えます。ほかに質疑はありますか。

では、ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第27号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大島委員長

では、異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決案件の審議が終了しました。

<報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、12月6日の第37回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

12月6日金曜日、区長と教育委員との意見交換会が行われました。出席は私大島と渡邊委員、高木委員、田辺教育長が出席されました。

12月6日金曜日、第5回中学生「東京駅伝」結団式が行われまして、私大島と田辺教育長が出席しました。

私からの一括報告は以上です。

各委員から以上の報告に関連して補足、質問等ご発言がありましたらお願いしたいと思いますが、まず私からです。

まず区長と教育委員との意見交換ですけれども、これは例年大体この時期に行うことになっているものですが、今回の話し合いのテーマとしましては、一つが冷房の話ですね。今学校は、普通教室は冷房が入っております。それから区立幼稚園もホールだけ冷房が入っておりますが、特別教室にはまだ入っていないところが多いという。それから幼稚園も、ホール以外の普通の教室には入っていないということで、こちらのほうの冷房化もお願いしたいというような我々からの希望についての話。

それから学校の再編についての話、それから小中連携教育についての話、こんなところが主なものでございまして、再編については区長も、ずっと長いこといろいろ議論を経てやっとこれが決まりましたので、これから実行していくという段階になって、決まったということは大変喜ばしいということと、それに伴いまして校舎の建物を改築するところもあるし、リフォームするところもあるわけですが、これからそういうようなことを行うことになることに関連して、建物の効用については我々委員の中でも、いろいろどうい建物にするかということの検討の中で、複合的な効能を見出すということはどののだろうか。要するに学校教育施設だけでない、ほかの施設としての効用も持たせるというようなこともどののだろうかというような話も出ました。学校は防災の拠点になるということもありますし、地域の中での活動に利用されるというようなことも想定されるということもありまして、そういう建物の効能についての話なんかも出ました。ざっくばらんにお話ができて、大変有意義だったと思っています。

それから中学生の東京駅伝の結団式にまいりましたけれども、中野区は昨年も頑張ってくれてまして、私も味の素スタジアムに見に行ったりしたのですが、なかなか

成績は上位のほうに入るというわけには、残念ながら昨年はいかなかったのですが、成績だけが全てではないということで、そういうことに参加する、そしてまた東京中の中学生とスポーツを通じて交流するというのも意義があると思いますし、またことしもより頑張ってもらいたいなと思ったところです。

私から補足は以上ですが、小林委員何かございますか。

小林委員

特にございません。

大島委員長

では、高木委員はいかがですか。

高木委員

12月7日の土曜日に、緑野小学校の後期学習発表会に行つてまいりました。学習発表会というのは、私もこの緑野小学校が2年前ぐらいからですか。やるので、「そういうのがあるのだな」ということで、学芸会とどう違うのかなと非常に興味深く見させていただいたのですが、当日は、2・4・6年は11月に1回やりまして、1・3・5年で1年が音楽科・国語科の発表「どうぶつえんへレッツゴー!」、3年が総合的な学習の時間発表「世界へGO!」、5年が音楽科の発表で、連合音楽会でやりました合唱の「この星に生まれて」と合奏の「ジュラシックパーク」「スター・ウォーズ」、これを発表したところです。

最初に校長先生のご挨拶の中で、学芸会の違いというご説明がありまして、学びの目的化、それからぜひ子どもたちのひたむきさを見てほしいと。あとそれぞれの演目が、それぞれの課題となっている学習活動と密接に関係しているので、そのメッセージを受け取ってほしいというお話がありました。なるほどその演劇というものよりは、授業との関連性が受け取れて非常に興味深かったです。学習発表会という形ですと、ほぼ毎年やるような形ですかね。11月にやった2年・4年・6年のほうは作品展ということで、図工等や家庭科の作品の展示がありました。中野区で25小学校がありますが、こういった形で学習発表会をやっているのは、ことしはたしか3校ですね。残りの22校は学芸会か展覧会。多分学芸会か展覧会ということだと、毎年はできなくて、ことし学芸会やったら翌年展覧会みたいな形になってくると思うのですよ。そうすると、どうしてもちょっと学習成果の発表という点では隔年になってしまうかなと。ただ、保護者の方の率直な感想では、「見応えがある演劇が見たい」という人もぼそっと聞かれたので、一長一短なのかな。各学校がそれぞれ工夫して、自分たちのその学校に合った形でやってくればいいのかと思っており

ます。非常に興味深く拝見させていただきました。私からは以上です。

大島委員長

渡邊委員はいかがですか。

渡邊委員

今の高木委員のご意見、学芸会2年に一度ということで、先週ちょうど、1週間と一日前になるのですけれども、音楽会のほうも行ってきました。あれも2年に一度という、どうしても数が。なかのZEROの大ホールを使っての演奏会だったので、いっぺんにあいつたところで演奏する機会を与える。ただ、小学校25校あるので南と北に分かれて開催せざるを得ない。一日で開催するのは難しいということで前後に分かれて。ただ、私も午前中行かせていただきまして、そういった状況を見ますと、子どもたちが一生懸命皆で練習して、それを発表する機会というのは、できることなら毎年見たいのも、親的な気持ちでも見たいし、子どもたちにもいい教育になるのではないかなということで、なかなかお金もかかるし、それにかかわる先生方のご苦労は非常に多いので、「はいそうですか」とは簡単には言えないですけれども、ぜひそういった、カリキュラムが厳しい中でもそういったものを組み立てていただければいいなど。今高木委員のおっしゃった意見のところとちょっと似ているのですけれども、それは感じていて。きょう傍聴者がいっぱいいらっしゃるのでも少しお話しさせていただきました。

私のほうでは先ほど区長と教育委員会の意見交換会、私のほうも参加させていただきました。実際には教育委員会の中で話し合われた内容をお願いしたというような、そんなような気持ちで、少し気が晴れたかなと。ここでいろいろと協議はしているけれども、本当に、「はい、やりましょう」とは、なかなか言ってもらえるものではないのですが。

私のところでは、今回さっき委員長が言われたように、冷房についてのお話をさせていただきました。皆様方、結構少し年配なので、「我々のころは冷暖房なんて関係ないや」というような考え方があったかと思えます。今は「根性だ、気合いだ」というような時代でもございませんし、それでことしの夏は、気温が36度というような温度になりました。その中で、教室の中でも湿度・気温をはかりまして、やはり学習に適した環境にない。そこで無理矢理に何かを行うということ自身は、やはり今の現代社会にはあまりそぐわないのではないかと。厚生労働省も高齢者に対しては、エアコンをうまく使ってくださいというようなことも言われました。学校のほうでも課外活動については、やはり35度を超えた状態で運動することは生命の危険にかかわる可能性があるかと。必ずしも全てがかかわるわけで

はございませんが、そういったものを教育現場で是正していかなければならないと。それについては、やはり早急に整備していただきたいと。特に幼稚園についてはそれが、対応がおくれているということ。それでまた、園医のほうからもそれについて指摘を受けたと。それを重く感じていただきたいとお話しさせていただきました。

特別教室。なかなか学校にかかわっていない方は特別教室と普通教室とは何ぞやというようにことだと思っておりますけれども、やはり普通の教室でできない音楽、図工、理科の実験、そういったものについては特別な教室を使ってやってやります。やはりそれが都合よくその日だけ涼しいとか、なかなかはならないので、実際「じゃあ音楽を普通の教室でやりましょうか」と、それはできない。音楽室については、中野区は幸いにしてかなり整備が進んでおりますけれども、理科室とか図工室とか、そういった部分。図工室も整備が進んでいるのですけれども、小林委員は教育について非常に詳しいのですけれども、理科については事情によっては教室で代替することはできるけれども、図工その他等についてはやはり代替の教室でやるということはちょっと難しいような内容が多いと。そういうことを考えますと、やはりそういった整備というのは、やっぱり粛々とやっていただきたいと、そういうような申し入れを直接をして、十分検討していただけるというようなお返事はいただいたとは思っておりますけれども、やっぱり児童の健康面。学習面という以前に、まず健康面を考えた体制づくり、環境づくりをしていただかなければならないというように申し入れさせていただきました。

あと、学校再編その他については高木委員に詳しく説明していただきまして。それで、あと小学校、中学校の連携教育についてのお話。今中野区は積極的にこれについて推奨しているとか、よくやっていこうというような意見で進んでいます。その現場を我々も今までかつて何校か学校を見てきて、連携教育をどうやってやっていくかということ、1年目、2年目と進歩する内容を伺いつつ、現場で見てまいりました。まだ全ての学校を見れたわけではございませんけれども、非常にしっかり取り組んでおります。この取り組みの内容を、まずしっかり取り組んでいるということを区長にご報告した上で、この連携というのは非常に重要だということ、私どもが直に感じたそのままの意見を申し上げさせていただきました。小学校から中学校に上がる、皆さんもあつたと思うのですけれども、私服から制服とか、英語科教育が始まったとか、中間テスト・期末テストが始まったとか、非常にその中1ギャップと言われているようなものとか、新しい学校の人たちが集まる。子どもたち自身はまだ小さいので、そういったものにすぐ環境になれないとか、そういっ

たようなこともあります。教育の連続性ということもありますし、教育の連続性というのはやはりすごく重要だなというのは感じまして、その点については区長に私の意見、個人的な意見ですが、そういった連続した教育、そういったものは大変重要であるので、今後とも積極的に取り組んでいただきたいというような申し入れをさせていただきました。

もう一つ今週の日曜日、中学校PTA連合会のバレーボール大会に参加してまいりました。その前には、午前中は板橋区の医学会というのに出まして、向井千秋さんという宇宙飛行士さんの講演会に参加してまいりました。宇宙の話をする、板橋区も1,200人ぐらい入る区民大ホールでやられていたのですけれども、子どもたちを連れてくるような、多くて、そして本当に近い将来には宇宙旅行ができるなんていうお話ししていたら、子どもたちがすごく目が輝いたような、それで展示物なんかもしっかり見ていたりとか、そういったことも中野でできればいいななんて感じつつ、午後のバレーボール大会に行きました。

中学校11校全ての学校がママさんバレーに参加していました。全ての学校が参加して、結局終わったのは5時半過ぎて6時ぐらいまで、決勝までは時間かかりましたけれども。やはりお母様方も、11校全ての学校でそういったチームをつくれたというのはたいしたものだなと。それで最初第1試合のときは一番多かったですけど、その内容自身は結構お遊びかと思っていたのですね。そしたらかなり真剣で、本当にびっくりいたしました。かなり真剣で、中には決勝戦となると、ちょっとテーブルで見ていて球が飛んでくるのが怖いぐらいで、サーブとかアタックとかレシーブとかというのでしょうか。かなり本格的で、お母様方も非常に熱心に練習に取り組んでいただいている、ああいったものはお父さん方もちょっと手伝いに来たりとか、そうすると学校外のああいったもので、父兄との連絡とかPTAのつながりとか、そういうのは非常に、ああいったものが役に立っているのだなと実感したところなのです。ああいった取り組みを、我々としても今後はもっとサポートをしてあげたいと感じたので、ご報告させていただきたいと思います。以上です。済みません、長くなって申しわけありません。

大島委員長

では、田辺教育長はいかがですか。

教育長

12月7日ですけれども、高木委員からご紹介がありました、緑野小学校の学習発表会に私も参加をさせていただきました。残念ながら3年生と5年生の表現しか、ちょっと時間の関係で見ることができなかったのですけども、ことし何校か学芸会も見せていただいて、

学芸会は学芸会なりのよさも十分わかるのですけれども、高木委員がおっしゃったように、学習の内容がしのばれたり、それが、子どもたちが素直に表現しているというようなことがあって、とてもいい試みだなと思いました。また、学習発表会に参加していない3学年が作品展は出していたのですけれども、一人一人の作品がとても丁寧に、自分のどうやってつくったかというような思いも書いてくれているので、非常に落ち着いてゆっくり見れて、保護者にとってもいい機会だったろうなと思ったところです。たまたまそのときに校長先生から、3年生が、羊毛、毛糸の原毛を自分で着色をして、表現を、オブジェみたいな作品をつかって、それを野方の商店街が、それぞれの個店が数点ずつ展示をしてくれているのだ、ということでご紹介をいただいたので、帰りに野方の商店街のほうに行ってきました。

十数件の商店が、それぞれ不動産屋さんとか雑貨屋さんとか八百屋さんとかが壁に張ってくださったり、不動産屋さんなんかは、不動産の掲示物のウィンドウの中におざわぎスペースをつくって展示してくれたりということで、学校と商店街はなかなか連携、まだまだできていないと思うのですけれども、うまい連携で商店街も協力してくれて、いい発表の機会をつくってくれたなと思っています。以上です。

大島委員長

では、ただいまの各委員からの発言について、補足、質問等はよろしいでしょうか。

今教育長のお話にありましたね。学校と地域の商店街との連携で発表の場を設けていたのだというのは、私今お話伺って、大変いいなと思いました。またほかの学校などでもできるといいなと思ったところです。

では、ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

大島委員長

事務局報告事項の1番目、「陳情書の受理について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

陳情の受理につきまして、ご報告をさせていただきます。お手元にご配布をさせていただきました資料のとおり、陳情書1件が提出されまして、本年12月10日付けで受理をいたしました。

まず件名でございますが、『はだしのゲン』の教育現場からの撤去を求める陳情』でございます。趣旨はこちらに書いてございますが、教育の目的に反する有害図書として『は

だしのゲン』を教育現場から速やかに撤去されるよう要請します。またこれにつきましては、各学校の裁量に任せることなく、教育委員会により積極的に対応すべき課題であると考えますというものでございます。理由につきましては、資料に記載のとおりでございますので、後ほどお読み取りをいただければと存じます。

なお、本陳情につきましては、中野区教育委員会請願処理規則に基づきまして、今後教育委員会におきましてご協議を賜り、その結果を陳情者の方に通知をするという扱いになろうかと考えているところでございます。簡単ですが、以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いします。

では、ないようでしたら、今お話にあったように協議していくということになろうかと思えます。

続きまして、事務局報告事項の2番目、「平成26年度に実施される区立学校周年行事の日程について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは、平成26年度に実施されます区立学校の周年行事の日程につきまして、ご報告をいたします。

学校名は第十中学校でございます。周年区分は60周年でございます。式典の実施予定日でございますが、平成26年11月1日（土曜日）でございます。報告は以上でございます。

大島委員長

この報告につきまして、質問等発言はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、事務局報告事項の3番目、「平成25年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組」についての報告をお願いします。

指導室長

それではお手元にあります「平成25年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組」の資料に基づいて、ご報告をさせていただきます。この体力テスト、それから体力向上に向けた取り組みについては、これまでの教育委員会の中でも、学力向上、体力向上のところで報告をさせていただいている内容ではございますが、改めて説明をさせていただければと思います。

まず趣旨ですが、(1)のところにありますように、この結果を受けて個人それから集団

の体力水準や傾向を把握するということがまず一つでございます。二つ目として、児童・生徒のほうには個票という形でこの結果が返ってきますので、自分自身の体力、どの辺がすぐれていてどの辺がまだ頑張らなければいけないかというような現状と課題を把握して、そして自分に合った運動に取り組むというようなことにつなげていくということが二つ目です。三つ目としては教育委員会のほうなのですが、現状を踏まえて、成果と課題を明らかにして、施策を改善するなら改善するという形で対応するということが大きく三つございます。

(2)です。実施の概要につきましてまず対象学年ですが、小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年になります。実施種目につきましてはそこに書いてあるとおりで、小中学校共通種目の部分と、それから中学校のみの種目というのがございます。中学校の場合は、持久走として男子が1,500メートル、女子が1,000メートルという形になります。実施時期は5月から6月にかけて、各学校で実施をいたしました。

結果につきまして、開いていただきまして、めくっていただきまして、左側に昨年度との比較表という形になっております。比較表は(1)と(2)というふうに構成されております。(1)が都の平均、これは全都的に実施をしているものですので、都の平均との比較。それから(2)が中野スタンダードの通過率とあって、中野区として各種目について目標値を設定しております。その目標値を超えている部分につきまして、網かけをしてあります。まず(2)のほうから先に説明をさせていただきます。今お話をしましたように、目標値をクリアしているもの、下の段の平成25年度を見ていただきたいのですが、男子では反復横跳びですとか50メートル走がゴシック、そして網かけがされている部分です。女子も大体似たような傾向がありまして、その部分が頑張ったなというところなのですが、課題の部分は、これは毎年同じなのですが、左の握力の部分と右側ボール投げが、なかなか目標値を超えられないという傾向が続いてきています。ただ、上の東京都の比較の平成25年度を見ていただきますと逆の傾向が出ている部分もありまして、例えば男子の反復横跳びは中野区のデータとしてはクリアしているのですが、全都的に見るとそうでもなかったりとか、逆に男子のボール投げは全部あまり区の目標値を超えていないのですが、都と比較すると小学校の部分は大体白三角になっているというような、そんな傾向がございます。

全体的な傾向としては、各表の一番下のところに、昨年度との全体の比較を書きました。例えば区平均と都平均の比較の平成25年度の下のところなのですが、平成24年度は51%都平均以上だったのですが、今年度はそれが少し下がってしまっているという。区のス

タナードの通過率の一番下のところを見ていただきますと、やはり同様に、平成 24 年度は 56% 目標値に達した項目があったのですが、これが 2 ポイントほど下がっているというようなことがございます。

右側を見ていただきますと、分析の部分が現状のところを書いてあることは表からお読み取りいただけるかと思うのですが、今後の方策のところなのですが、ポイントは二つ目の丸で書きました運動の日常化ではないかなと思います。体育の授業を改善したりだとか、新しい取り組みをしたりだとかということで、一応一定の取り組みはしています。例えばことしであれば、「運動遊びの事例集」というのをこの委員会でも報告をさせていただきましたが、休み時間の遊びを少し工夫をしましょうとかというところでも取り組んでいますし、オール東京でやっている取り組みとしては、一校一取組というのがありまして、各学校で一つ目標を決めて、例えば縄跳びだったら縄跳びに力を入れよう、持久走だったら持久走に力を入れようという形で取り組んでいるところがあるのですが、なかなかそれが日常化につながっていないというところが大きな課題かなと思っています。

それで丸の三つ目に書いたのですが、地域でマラソン大会とか、このあとこの冬も平和の森の公園で大きなマラソン大会を設定するような計画もあるのですが、そういうものに参加を呼びかけて、そしてそこで参加するにはどういうふうなトレーニングをしていったらいいかということ、意識づけを学校のほうでしていくと、それに向けて自分の時間を使って練習するような、そういうふうにつながっていくのかなと考えておりますので、そのあたりをポイントにして進めていきたいなと思っております。

4 番目のところごらんいただきたいのですが、本区として、オール中野で取り組んでいるものとして、まず(1) 番目のフラッグフットボールというのがございます。これについては区の大会も開催をして、各校に啓発をしているところです。このフラッグフットボールの成果は一部では、1 番目の「児童・生徒の現状」のところの丸 3 番目の丸を見ていただきたいのですが、20 メートルシャトルランとか 50 メートル走で比較的良好な数値が出ているのは、このフラッグフットボールの導入がひとつ影響しているのかなというふうにも考えられますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。これは投げることと走ることとそれからチームの相談と、三つポイントがありますので、比較的良好かなと思っています。握力、それから投げる力については、そこに書いてあるように、日常の中で工夫をすることが必要かなと考えてございます。

最後に表面に戻っていただきまして、調査結果の分析・活用につきましては、各学校で

は体力向上プログラムというものを毎年つくっていますので、結果を受けて修正をする必要があると。それから教育委員会としては、施策に反映させるというところで、明日も実施されますが「おやこ元気アップ！」というものを教育委員会の事業として実施をしています。これは小学校の低学年のお子さんと保護者に参加をしていただいて、休日の過ごし方や体を動かすことを、こんなことでやっていくといいですよとか、そんなような啓発につなげていきたいなと考えてございます。報告については以上です。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますか。

渡邊委員

私、先日中学校PTA連合会の特別講演ということで、なかのZEROホールで講演をさせていただきました。そのときに「今どきの中学生とは」というタイトルをいただいて、非常に難しいタイトルだったのですけれども、私の得意分野でお話をさせていただこうということで、このあたりもちよっとひもといています。

この体力テストはこういう形で出てきて、皆様方これ見ると、今指導室長が説明していただいたとおりのような形なのですが、実際は身長・体重、成長については過去ずっとデータがあります。50年前もデータがあります。この体力テストに関しては、ずっと調べていても20年前ぐらい前から行われたものなのですね。ですから実際には50年前とどうかというような話はなかなかできないのです。これの見ていくと、実施種目として、やはり走る・投げるとか、飛ぶとか、そういうような意見になっていますけれども、実際にものを投げると、投げるコツがある人は遠くに飛ばせられる。コツがない人は飛ばない。だからこの人は投げる力がないという、そういう問題ではなく、一定の投げ方を教えた状態でものを投げなければ、これは比較ができないと。ですからある程度比較のできるもの、例えば持久走、ただ走るだけ。それとか、ただかけっこみたいなもの。それとか、力をぎゅっと握るとか、そういったものについては、単純に比較ができるだろうと。実際体力がどうか。皆さんの頭の中にも、最近の子どもたちはもう弱々しくて、家でテレビばかり見ていて運動しないから力がないのではないかと。一瞬そういうふうに使われているのではないかと。ただ50年前、25年前、10年前、今と、この去年とことしという比較ではなくて、そういう見方をすると、身長も体重も男女ともに皆大きくなっています。それで走る速度、持久力、これについても50年前はないのですが、10年前、20年前と、一番データが古いところから見ると、今のほうが皆進歩しています。とても進歩は小さくても、後退する

ことなくずっと進歩を続けています。ですから去年とことしとそういう比較だけではなくて、全体的な子どもの成長という、ですから今の教育内容というのは、実に功を奏している。ちゃんとうまくなっているなどという客観的な数字を示すことができますので、またこういうふうに「去年とこうだ」「ああ、これはだめだ」とか、これで見ることのないようにしなければ、教員の先生たちも「ああ、去年よりもどうだ」と。確かに丸三つ目の、何か言っていた、項目ごとにちょっと目標を決めてやっていけば、その項目は上がっていきます。ですけれどもやはり基礎体力的なものに関しては、結構比較になりますから、基礎体力的なものについてしっかり根をつけていかないと、これが平均を超えたとか、そういう見方をすると、一瞬間違ってしまう。ですから、やはり基礎的に、何か工夫がなくても同じように見ていけるようなものを。やはり去年とことしと、どうしても母集団が学校ごととか小さければ小さいほど、体力の強い子、弱い子がいると、それが足を引っ張ったり、又は逆に言うと上へ引っ張ったり、データとして狂っていってしまうので、学校単位であまり見ないで、中野区単位、東京都単位で見させていただいて、特に弱い子がいれば弱い子単位で去年とどうだったのかという、そういうような見方をしていかないとこういう体力テストというのはうまく見ていけないのではないかなと思っております。

たまたま私もそういうことで、こういった関係をやりましたので、20年間とか、ずっと体力テストの結果を引きずり出して全部見てきましたので、そうやって見ると、やはり今の子どもたちはそれなりにちゃんと成長しているということは事実であって、それはやはり教育の内容が、それに的確に伸ばしていくようになっていったと。だから意外に感覚的に思っている「今の子は弱い」とか、そういうものではないなと感じていましたので、こういうデータを見ると「ああ、これがだめだ」と、すぐそういう見方になってしまうのですけれども、そうではなくて、順調に進歩は続けているなど。地味な努力が実っているということはご報告させていただきたいと思っております。以上です。

大島委員長

ほかにございますか。

小林委員

この体力テストについては、もう一つ学力調査とともに非常に重要な柱だと思います。ただどうしても多くの方々、一般区民の方からすると学力調査のほうが目に行きやすく、引かれやすくなるのですが、実はやはりこういった体力向上を果たすことによって学力も定着してくるということはあると思うのです。1点確認をしたいのですが、ここで東京都

との比較というのがあるのですが、東京都はこの結果を大体どういう形で公表しているのか、それについてちょっと確認をしたいのですが。

指導室長

ごめんなさい。東京都がどういう形で公表しているというところまでは、細かくはちょっと存じ上げないのです。申しわけございません。ちょっと確認をさせていただければと思います。

小林委員

それで、私はここでやはり中野区の教育委員会として考えていかなければいけないことは、今渡邊委員もちょっとお話があったのですが、やはり都との平均の比較というのは、どうしても人間が見ると「都の平均より上だ、下だ」ということで判断しがちですけども、先ほど指導室長の説明からも、中野スタンダード通過率とのそごが見られるということで、これ当然だと思ふのです。というのは平均で比較するとどうしても、例えば子どもの数、さらには立地条件であるとか、学校施設の状況とか、そういったことから一概に東京都の平均がいかなるものなのかということは、十分考慮しなければいけないと思ふのですね。そういう点ではこの2番の、中野スタンダード通過率をどうしていくか。又はその通過率70%となっていますけれども、これが果たして適切かどうかですね。その中身を含めて、この精度を高めていく必要があると思ふのです。ですから、いわゆる全体の平均の中で一喜一憂するような、ちょっと厳しい言い方をすると、何かあまり意味のないそういった比較ではなくて、着実に中野区の子どもたちの体力をつけていく。そのために、先ほど具体的な成果が挙がっていました。フラッグフットボールをやって、さまざまな力がついてきているとか、そういったものをもっと追求していくべきだというふうに思います。さらには体力向上プログラムを各学校でつくっていると思ふのですが、こういうことをやっているとだんだん形骸化してくる恐れもありますし、教員も異動によって入れかわったりということがありますので、ある程度教育委員会として、例えばそのフラッグフットボールのように、もちろん学校の自主性とか実態を尊重しながらも、さまざまなメニューや具体的な指導のあり方をリードして示していくような、やはり教育委員会はそういう役割を果たしていく必要があると思ふのですので、ぜひ今後、特にこの報告の中の中野スタンダードの精度を高めるとか、具体的な施策の展開をより一層進めていくことが大事かなというふうに思っています。以上です。

指導室長

まさに委員がおっしゃったとおりののかなと思っています。フラッグフットボールはやつと定着しつつありますので、これはきちんと定着をさせていくことが必要だと思いますので、もっともっと参加校をふやせるような形で進めていきたいと思っています。それから、各校いろんな取り組みをしていることを、お互いに事例を共有するという必要かなと思っています。自分のところの取り組み以外で有効な取り組みがあれば、それは一部導入していくということも必要なのかなと思っていますし、あわせてそれを研修の形で実施していこうというふうに考えます。

それから先ほどちょっと保留をさせていただきました、東京都の結果の公表の仕方なのですが、学力調査とは違ってそれほど大々的な公表はしていないのですが、各校に冊子、東京都の全体の結果をまとめた冊子をお配りをしています。その中身としては、各区市ごとの平均値を公表するというような形になっております。

小林委員

これは蛇足になるかもしれませんが、私は一教育委員として考えているのは、学力調査もそうですし、体力テストの結果もそうですけども、東京都教育委員会はそういう形であまり意味のない、平均的な数値を流すということに関しては、私は非常に遺憾に思っています。そういう点では、今後もちろんこの教育委員会の中でも議論をしなければいけないことだと思うのですけれども、もっとそれよりも実質的な、中野区として何が大事なのかということを追求していく必要があると思いますので、その点についてはここで改めて確認をしておきたいと思います。以上です。

高木委員

この2ページの(1)の区平均と都平均の比較ですけれども、よく考えてみると、平成24年度クリアしたのは51%ということは、49%はクリアしていないのですよね。平成25年度、49%クリアして51%クリアしていないというと、半々ということですから、何か半分クリアしたなと思って、ちょっといいかなと思ったのですけれども、どれくらいクリアしていないか、クリアしているかがわからない。この資料自体をもっと細かく出せということではないのですけれども、今各委員から厳しいお話がありましたが、「平均並みだな」という軽い理解でいいのかなと思っています。やっぱり区として全体の体力向上をやっつかなくてはいけませんと思うのですけれども、各学校では一人一人の児童が自分の目標に対して、前年度に対して、ということをしっかりやっていくということがすごく大切だと思うのです。私の子どもが今、区立の小学校の5年生と3年生なのですから、私が

朝ラジオ体操を日課でやって、縄跳びを 500 回飛んで、腹筋 50 回とやっているの、長男の中 3 はまじめなので一緒にやっているのですけれども、次男はやらないです。「やれ」と言ってもやらないので、自主性に任せてやらせてないのですけれども。

一つはやはり今、小学校 3、4 年生ぐらいから塾に行く子がふえ始めて、特に中学年、高学年になってくると、かなりのお子さんが週 2 日、3 日と塾に行って、遊ぶ時間がない。運動する時間がない。私の次男もサッカーをやっていたのですが、結局両立できないのでやめてしまったのです。なので、そういう状況で体力の二極化ということが、以前からも報告があったと思うのですが、そういうところをどうしていくのか。あとはやはり生涯学習の観点で言うと、一生できるような運動を。運動に親しみを持つ。私は実は小学校、中学校のころは運動がすごく苦手で、体育は 2 と 3 しかとったことがなくて、徒競走をやるといつもビリだったのですが、40 代半ばにちょっと、睡眠時無呼吸症という病気になりまして、それから日課で 3 年間運動をやっているのです。今だから、一生で一番運動をやっているのですけれども。もうちょっと子どものころに運動に自信が持てていたらなんて思うのです。なので、いろんな学校が、例えば全校マラソンとか、苦しいながらも達成度を持ついろんな取り組みをやっていますので、指導室長から報告があったように、各学校が特色を持って、子どもたちがその運動に親しめるということがすごく大切だなと思っています。

あと 3 ページの「体力向上プログラムの改定のポイント」で、「投力の向上のために紙鉄砲やメンコなど投げる動作につながる動きを持つ伝承あそびを取り入れる」とあるのですが、これ多分やらない。定着しない。うちの子どもも伝承あそびでベーゴマというのを覚えてきて、私も子どものころはもうベーゴマがはやっている時代ではないのですが、父から教わってできるのですよ。1 週間ぐらい一生懸命やったのですけども、もう飽きてやらないですね。メンコとか紙鉄砲は、私はぎりぎり、東京オリンピックの 1964 年生まれなのでやった世代なのですが、今の子どもたちに伝承あそびを教えることは大切だと思うのですけども、これを持続的にやらせるというのはちょっと難しいかなと思います。ただ、だめということではなくて、各学校が自分たちの子どもたちに合った取り組みをやっていたら、運動好きな子を 1 人でもふやしていただくということが大切なのかなと思っています。

大島委員長

ほかには。

教育長

体力調査は個人個人に結果をお返しするというでもありますので、教育委員会としてこうした調査を毎年することによって、子どもの状況というのを家庭にもわかっていただくという意味では、また学校の体力向上プログラムの参考にするということでは大切な取り組みだと思っておりますが、渡邊委員や小林委員からのご意見にもありましたように、これに一喜一憂するというのではなくて、大局的に少し長いスパンで見えていって、子どもの体力というのを考えていかなければいけないかなと私も思っていますし、一方で区長部局のほうでは、これからの超高齢化社会と言いますか、健康づくりというのも非常に力を入れていく中で、生涯スポーツに通じるような基礎を学校教育の中でどうやって培っていくかというような観点でも取り組んでいかなければいけないなというふうに思っています。特に小学校では、さまざま今指導室長から話があった取り組みが、比較的学校全体できているのですが、中学校になると、部活動というようなこともあって、それぞれのお子さんに向けた体力づくりというか、体力向上の取り組みというのが十分できているかという、なかなかそういうわけにもいかないで、特に中学校の女子生徒などは、部活動に参加していないお子さんなどは、体育の授業以外は日常生活の中でほとんどスポーツの活動などをしないという状況もあるというふうに思っています。第十学校などではそうしたことを考えて、一定の、毎週一つの時間を区切って、放課後ですけれども、部活に参加していないお子さんがスポーツ活動に取り組めるような、そうした時間を設けていたりもしていますので、こうした取り組みを中学校などでも、いろんなところで発信していきたいと思っておりますし、あとフラッグフットボールに小中連携して取り組んでいまして、これにはスポーツ推進委員の方もかかわって、大会などもやっていただいていますので、中野区のお家芸と言いますか、地域の中でも広げていただいて、子どもたちが学校外でもできるようになればということも望ましいと思っておりますので、そうしたこともこの結果を通じてスポーツ推進委員の方にもお話をし、積極的にかかわっていただけるようなこともしていきたいなと思っております。以上です。

大島委員長

それではよろしいでしょうか。では、今教育長からのお話にもありましたように、中野区としても非常にこの体力ということについては重要だという認識を持っていて、いろいろな施策をやっているということですので、引き続きと言いますか、さらに体力向上のために、我々も中野区としての施策をやっていく必要があるなと思っております。特に本当

に我々、この歳になりますと、学力とか何とかというよりも、とにかく仕事をするにも体力が大事だということをもう痛感しております、やっぱり体力がある者が勝つというようなことは、風邪も引かないで仕事をできるというだけでも大分違うというような実感として思っておりますので、体力は全て人生の幸せの基礎だと私も思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

それでは続きまして、事務局報告事項の4番目、「区内公立学校における体育授業中の緊急対応事案について」の報告をお願いします。

指導室長

それではお手元に1枚もので資料をご用意させていただきました。こういうことを教育委員会で報告するという事は、めったにないことかなと思っております。学校の中ではさまざまな事故等が発生をしていますが、今回の場合は非常に、最終的には東京都の消防総監から感謝状が出るというような、そういういいお話ですので、あえてお時間をとっていただいて、報告をさせていただきたいというふうに思います。発生日時、発生場所、それから当該生徒については、大雑把な書き方をさせていただいています。個人情報等も含まれますので、報告としては少しぼやけた報告になる部分については、お許しをいただければと思います。

お話をさせていただきますと、体育の授業中に急に生徒が倒れて、そして意識を失っていくというような状況が発生したのですね。お手元の資料にも書きましたが、もともと心臓に関する若干の疾患があって、運動については制限ではないのですけれども、中学生ですので調子が悪くなったら休ませてくださいというような保護者との了解があって、体育の授業には参加をしていたそうです。このお子さんは、これまでこのような状況は発生していなかったということなのですね。急に準備運動のランニング中に自分で「疲れた、座る」というようなことで、了解をしていたので座ったと。担当の先生はそれで、「ちょっと調子が悪いのかな」と思って見ていたら、ちょっと様子がおかしいというところで、異変に気づいてからの行動が大変早かったのですね。声かけをして反応がなくて、顔色が悪いというところで、すぐにほかの子どもたちに「職員室、体育館、それから養護教諭のところに行って呼んできてください」というような指示を出した。副校長と、それから養護教諭が確認をしたら、ちょっとこれは様子がおかしいよということで、もう養護教諭はすぐに心臓マッサージをその場で始めたということです。119番通報、それからAEDを持ってこいというような指示を出して、AEDが1分後に到着をしています。AEDで電気ショッ

クを与えて、心臓マッサージをずっと続けていたと。2回目の電気ショックの後の心臓マッサージの途中で、意識が戻ってきたと言いますか、子どもの反応が出てきたというところで、少しいい状態になってきた。ちょうどそのころ救急隊が到着して、すぐに大学付属病院のほうに搬送されたというところです。さまざまなAEDにはデータが、ショックを与えると同時にとれるらしいのですが、それを見たお医者さんは「もうとにかく初期対応がよかったから、ある意味最悪のケースにつながらなくて済んだのだ」というようなことを、学校に対して評価をしていただいたということがございました。そして消防署のほうも、本当に初期対応が非常によかったというところで、先ほど申し上げた消防総監のほうから感謝状をもらったのですけれども、その中身が「貴校教諭は心肺停止状態に陥った傷病者に対し、迅速かつ的確な119番通報及び救命処置等の一連の活動により、消防隊到着前に呼吸・脈拍を回復させた。その功労まことに顕著であります」というような、そういう表現をいただいております。保護者のほうも本当に命を救ってくれた恩人だということと、大変感謝をされているというところで、報告をさせていただきました。現在そのお子さんはまだちょっと検査等で入院をしているのですが、順調に回復をしているという報告をもらっております。以上です。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして何かご質問ご発言はありますでしょうか。

渡邊委員

本当にいいことで、よかったと思います。でも先ほど高木委員も言われたように、こういったことは裏返してみると、これが適切な対応がおくれたがゆえに大切な命が失われた可能性があったかもしれないということだと思います。中学校11校、小学校25校につきましては、AEDの設置を、東京都の予算だったと思うのですけれどもさせていただいております。それでAEDという、ハード面という道具というのは、お金を出せば買えます。ちょっとあまり品格がないのですが、AEDの機械は大体50万円ぐらいするのですが、30個を買ったとか、40個、50個買っても2,500万。5年間それがもったとして、ここで1人の命を救ったらそれが高いか安いかわからないという評価です。またこの次にも誰かの命を救うかもしれない道具が、高いとか安いとかというような表現でされるものではないと。またAEDがあれば、機械があれば、今度は機械の使い方というものも学ばなければいけません。教員は実際には、皆さん恐らく1回はAEDの講習会というのを受けていらっしゃる。1回受けたからそれで一応資格はもらったというような形でやっておりますけれども、

私たち医師会のほうでも会員の先生方には、毎年参加者が少なからうが多からうが、必ず毎年この講習会を開いております。専門家の中でも講習会をやって、要はこういうものというのは、頭で考えてマニュアルを見て行動をしていくという迅速さよりも、やはり体で覚えて皆が知っていて、皆で助けるという気持ちがなければいけないので。AEDというものを設置していただければ、その道具を使えるように。「知っているよ」というのは、それは知っていて当たり前なんですけども、黙っていても目をつぶっていても行動ができるようになるまで何度でも繰り返し、たった1時間程度の講習ですから、こういったものは学校現場で必ず全員が1年に1回は受けるというような体制をもっていけば、よりいいのかなと思います。

また、駅だとかマラソン大会だとか、そういったところでもそれが役に立ちます。海岸とかでも、よく使われた。東京マラソンのときに何回AEDが使われたかと。発表になっていないのですけれども、物すごい数使われているのですね。ですからよく見ていただくと、AED背負って走っている人がいるのですよ。そうなのです。AEDを持って走って、あの人たちは走る速度のペースが決められていて等間隔で走って、その中に日体大の人とドクターと一緒に走っています。またそのほかにもドクターもいるのですけれども、ランニングしているそういったドクターも走らせている。それぐらい結構、関係ないと言いながら、身近なところでいっぱいありますので、そういうことを考えていただくとそういった現場、本当に喜ばしいことですが、一歩間違えれば大変なことになりかねないので、これを教訓に皆が、特に少なくとも中野区内では、またこういったものを皆、知識・技術をしっかり習得していただきたいというような指導は、ぜひやっていただきたいと思います。本当によかったと思います。以上です。

大島委員長

ほかにありますでしょうか。

指導室長

今のお話を受けて、中野区の教育委員会では毎年一定数なのですが、救命救急講習を先生たちに受けてもらって、今回対応できた2人もちゃんとその講習を受けていた先生たちだったということです。それからこの学校の対応の中でよかったのは、AEDのある場所を全教職員が知っていて、「持ってきてくれ」と言って1分で持ってこれているのですね。それも非常に今回の対応の、一つ要因だったと報告を受けてございます。

小林委員

非常に対応はよかったということなのですが、これに関して、これを区内の全小中学校、幼稚園も含めて、そういった周知の仕方というのは今どういうふうにされていますでしょうか。

指導室長

まずこの一報を受けたときに、当然これから冬のシーズンですので、持久走の練習をする学校等もふえると思いますので、その日のうちにすぐメールで「こういうような状況が発生して、こういう対応をしている」ということは、各学校にはお知らせをしました。あと、昨日の定例の校長会で、当該校の校長先生から詳しい報告を、かなり時間をとってしていただきました。それに関しては、ほかの学校の校長先生は本当に自分の学校でということ置きかえたお考えをいただいているような反応でしたし、そのようなご質問も一部出ました。

小林委員

教育委員会の対応としてはもうそれでいいかと思うのですが、1点、これは取り越し苦労かもしれませんが、やはりこういったような状況を周知したり徹底したりする中で、このことに関しての個人情報というのですかね。そういった取り扱いも十分注意しなければいけないと思いますので、そういった配慮というのでしょうか。一方でそちらのほうも、各学校、管理職を通して設定していく必要があるかなと思います。

大島委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは続きまして、事務局報告事項の5番目、「平成25年度中野区ハイティーン会議について」の報告をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

それでは「平成25年度中野区ハイティーン会議について」、資料に沿ってご報告させていただきます。

この事業の目的でございますが、子どもの権利の一つである意見表明権を尊重する取り組みといたしまして、区内に在住・在学の中高生たちがみずからテーマを立案し、関係機関への取材、ワークショップを行いながら意見を深める、子どもたちの主体となる会議を実施するものでございます。

メンバーの構成でございますが、お手元の資料の2番に記載をしてございます。区内の区立中学、私立中学、都立高校生、私立高校生合わせて25名で調査・会議等を進めている

ところでございます。

テーマでございますが、二つございます。(1)の「なぜ流行が起こるのか」というものと、(2)「日本のサブカルチャー」、この二つについて現在会議をしているところでございます。

4の活動状況でございます。これまで9回のワークショップ、会議を実施しております、そのほか4回、関係いたします企業等への取材をしております。この間の会議のまとめをいたしまして、5にございます発表会を12月22日曜日、午後2時から4時半、中野区の区役所7階の会議室で実施する予定でございます。一部のほうで各グループのまとまった内容の成果の発表、その後全員ご来場いただきました大人の方もあわせました、グループによります意見交換会というものを予定してございます。報告は以上でございます。

大島委員長

ただいまの報告につきまして、何か質疑、ご発言ありますか。

高木委員

素朴な質問なのですが、「ハイティーン会議」という名前なのですよね。「ハイティーン」は17・18・19ぐらいで、13・14・15は「ローティーン」ですよね。中学生が入っているのならば、「ハイティーン会議」ではなくて「ティーンズ会議」とか。何でハイティーンなのですかね。もともとは高校生だけだったのですかね。

副参事（学校・地域連携担当）

委員のご指摘のとおり、中学生が入って実施をしてございます。確かに名称からいたしますと高校生中心というような会議かなというふうにも考えるべきなのですが、中学生から参加をいただくということで、なかなかメンバーが少ないと会議も活発にならないということもありますし、中学生時代のころから高校生とそういった会議を通しまして次の世代に向けての準備もしていただきたいというような期待も持っております。

高木委員

あんまりこだわりませんが、「いずみ教室」も昔は「いずみ青年教室」と言っていたのが、皆さんご高齢になって「青年」をとったという経緯もありますので、今後とも中高生でやっていくのであれば今すぐにとは言いませんが、「ティーンズ会議」とか、全部横文字がいいとは限らないので、将来的には検討していただければなという希望だけです。返事はいいです。

副参事（学校・地域連携担当）

名称につきましては、検討させていただきたいと思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、事務局報告事項の6番目、「2014年中野区成人のつどいの実施について」の報告をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

それでは、「2014年中野区成人のつどいの実施について」、ご報告させていただきます。

まず資料の1、目的でございます。大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますという「成人の日」制定の趣旨によりまして、中野区主催で記念行事を実施するものでございます。資料の3の企画・運営でございますが、成人のつどい実行委員会、新成人になられます16名で現在準備をしているところでございます。

成人のつどいの日時でございます。平成26年（2014年）1月13日月曜日の成人の日に行います。会場・開演、それぞれ開場につきましては0時30分、開演は午後1時30分を予定してございます。主な内容でございますけども、オープニング、式典、アトラクションとなつてございまして、終演を午後3時の予定としております。会場は中野サンプラザホール。対象者は資料に記載のとおりでございます。2013年11月13日現在で、対象となられます方は、2,477人となつてございます。なお、中野区の成人のつどい終了後、その当日に、中野サンプラザ13階のほうで、中野区経済産業団体によるお祝いイベントも別途開催される予定でございますので、あわせてご報告させていただきます。報告は以上でございます。

大島委員長

ではただいまの報告につきまして、質問等ご発言はありますでしょうか。

渡邊委員

少し気になってしまった点がありまして、成人のつどいの実行委員会が、新成人16名で、男性が13名で女性が3名しか入っていないのですね。それで、実行委員を選んだときにどんな選考とか、手上げだったのか、手上げで少なければ仕方はないと思うのですが、何かありますか。

副参事（学校・地域連携担当）

例年実行委員の募集を区のほうからさせていただいております。なかなか、今回女性が少ないということではありますけれども、そういったメンバーをふやす候補等は努力して

きております。昨年に比べますと若干ふえてはございますが、現状女性が少ないということと進めております。

渡邊委員

ありがとうございました。

大島委員長

つまり募集して、応募してくださった方が、たまたま結果的にこういう人数構成になったという理解でよろしいのでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

ほかにはございますか。

では続きまして、次の報告。事務局報告事項の7番目、「第26回中学生意見発表会について」の報告をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

「第26回中学生意見発表会」の実施につきましてご報告させていただきます。

この事業でございますが、資料の2にあります「中野区非行を生まない社会づくり連絡会」のほうが主催いたしまして、区内の中学生が自由なテーマで自分の意見を大人の方々の前で発表するというようなことを通じまして、相互理解を図るということで実施しているものでございます。日時につきましては、平成25年12月14日土曜日、午後2時30分開会、閉会を午後4時30分の予定としてございます。会場でございます。なかのZEROホール、小ホールで開催いたします。5の出場者でございますが、今回区内の中学生16名が参加する予定でございます。なお、16名のうち、区立中学校の生徒が11校から参加いたします。報告は以上でございます。

大島委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いします。

教育長

「中野区非行を生まない社会づくり連絡会」なのですけれども、これは会長が区長で、中野・野方の警察署長が副会長、それからあと民間の育成団体の代表の方がもう1人の副会長で、3名の副会長で構成をしております。参加団体は小P連・中P連、町会、民生児童委員、それから教育委員会、中学校長会、小学校長会など、子どもの育成にかかわる

団体はほぼ網羅されているそういう団体で、毎年この中学生意見発表会の開催ですとか、それ以外に講演会等を自治しておりまして、せんだって私がスマートフォンの利用についての講演会の報告をさせていただいたのですけども、それはこの団体が主催ということですから。補足で説明させていただきました。

大島委員長

それでは何か質問等ご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

では、こういう発表会が開催されるという報告でございました。

続きまして、事務局報告事項の8番目、「重度・重複障害児通所支援施設及び知的・発達等障害児通所支援施設の設置について」の報告をお願いします。

副参事（特別支援教育等連携担当）

重度・重複障害児通所支援施設及び知的・発達障害児の通所支援施設につきまして、平成26年3月をもって閉級予定のたんぼぼ学級、緑野小学校内にございます、その跡を使いまして設置をしたいと考えております。対象施設の中の、名称のところをごらんください。先ほども申しましたが、重度・重複障害児の通所支援施設、知的・発達障害児の通所支援施設ということで、二つの施設をこのたんぼぼ学級の跡につくらせていただこうと考えております。

3番目の実施事業でございますが、重度・重複障害児の通所支援施設につきましては就学前の児童を対象としたもの、また学齢児を対象とした放課後に集まる居場所づくり、放課後デイサービスと言っておりますが、そういったものを用意する予定でございます。ほかには保護者の方が、ほとんどつきっきりでいつも子育てをしていらっしゃる方が多いので、一時保護ということで、保護者の休息を確保するような事業も行いたいと考えております。②でございますが、知的・発達障害の通所支援施設のほうは、学童児を対象とした放課後等の居場所ということの事業を行いまして、一時保護事業については同じようなものを行いたいと考えております。

この施設でどういったことを行うかということは、具体的には2枚目の、わかりやすいチラシになってございますが、こちらのほうをごらんください。横のほうになっております最初についておりますのが、重度・重複障害児の通所支援施設のほうでございます。これに、まず左のほう「児童発達支援」と書いてございますのが、未就学児のお子さんを対象とするもので、こちらのほうはおおむね身体障害者手帳の1・2級と愛の手帳1・2度をあわせて持っているお子さんが対象となります。利用定員は一日5人程度と考え

ておりまして、内容としましては、一緒に遊びながら体を動かしたり、機能訓練を行ったりするということをご予定しています。たんぽぽ学級の跡、プールがございますので、そういったところを利用しながら水浴訓練をできたらなと今検討しているところでございます。

右のほう、放課後等デイサービスですが、こちらは同じ重度・重複障害児の方が、小学生・中学生・高校生が、学校が終わってから来ていただくような施設になっております。内容としましては、月曜から金曜日の放課後、あと学校休業日、土曜日や夏休みにも実施したいと考えておりまして、一日利用される方が10人程度と今予定をしております。その他の事業のところをごらんください。先ほどもご説明しましたが、保護者の方の急病や用事など、また、保護者の方の休養等にご利用いただいて、お子さんを日中お預かりするというご予定のようなものでございます。

もう一つ、もう1枚めくっていただきまして、仕組みとしては同じなのですが、今度縦になっている知的・発達障害児ということで、こちらのほうは放課後等デイサービスをこの施設の中で行っていくということをご予定しております。実施の曜日はやはり月曜日から金曜日の放課後と、学校休業日という予定をしております。

もう1枚、次をめくっていただきますと、たんぽぽ学級の今使っているところの設計を簡単に、今後こういったような形になるということをご予定しておりますので、それをご報告したいと思います。今はこの図面の下のほうに、指導室、活動室、生活室とございますが、こちらのほうの主に生活室を利用したところで、たんぽぽ学級が具体的に毎日いろいろな授業を行っております。右上にあります活動室のほうは、音楽をやるようなところで今利用しておりますが、ここを、結構広い施設でございますので、真ん中に黒線で太く線が上から下まで引いてございますが、こちらで大きく施設を分けまして、右側が知的発達障害児の子どもたちがここでいろいろ居場所として活動する。左側のほうは、南のほうに向けた指導室や活動室で、主に重度・重複障害児の方の居場所でありまして機能訓練に使って、いろいろ活動をやりたいと、おおむね考えておるところでございます。簡単ではございますが、報告は以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いします。

渡邊委員

重複のほうなのですが、重複障害児の児童発達支援のほう、未就学児のお子さん

と書いてありますけれども、何歳から。

副参事（特別支援教育等連携担当）

0歳から通ってこられる年齢ですが、多分、おおむね半年ぐらい過ぎないと、比較的重度重複障害児のお子さんが生まれたときには、病院で入院されている方が多いので、そこから退院するときにはいろいろコーディネートをして通っていただく。在宅訪問とかを行いながら、通ってこれる時期になると始められると考えておりまして、年齢のスタートは特に区切ってはいません。

渡邊委員

それに関連してその他の事業のところは、一時保護事業のところは、対象者の高校生までという形で下は切っていないのですけれども、これも同様と考えてよろしいのでしょうか。

副参事（特別支援教育等連携担当）

そうでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員長

ほかにはよろしいですか。

高木委員

この施設の名称なのですが、これ「重度・重複障害児通所支援施設」というだけで、何かニックネームみたいなのはないのですかね。すごくかたいですし、「ここに行くの」とちょっと何か言いにくい。例えばアポロ園みたいなものがあるではないですか。オープンまでまだ半年、1年近くありますから、ぜひ「どこどこに行くの」と保護者やお子さんが言ったときに、引け目を感じないようなニックネームをぜひつけていただきたいというのが1点と。あと対象の知的・発達等障害児通所支援施設の、発達等障害の範囲なのですが、今中野区の区立の小中学校で、知的の発達のほうに通っているお子さんがざっと小学校で60人ちょっと、中学で50人弱、大体100人を超えているのですよ。そのほかに高校生レベルも入れるとなると、対象のお子さんって多分150とか200人になってくると思うのですね。それも発達等障害という定義がないので、広がってしまうともっとどんどんふえていって、とても一日30人では賄えないと思うのですが、知的に関しては原則として愛の手帳を持っている方、もしくはこれに準ずるということにいけると思うのですが、その対象

の内容によって実施内容も変わってくると思うのですよ。逆に言うと、どういった方に対してどういったことをやるサービスなのかというのが見えてこないのです、そこをもうちょっと説明していただきたいのです。

副参事（特別支援教育等連携担当）

ニックネームの名称につきましては、ぜひ検討して、つけていきたいと考えております。知的発達のほうの施設の利用というか、対象者が広いということは、私どもも考えております。まずここで、区のほうでやらせていただくというようなことで、あと今、放課後等デイサービスは民間の施設もふえておりますので、民間の施設は規模がとても小さくて、例えば遊びを中心としたものや、学習を中心としたものというふうにそれぞれ特色を持ってやっているところが多いので、そちらを選択されるような方もいらっしゃると思います。区として最終的にこちらのほうの運営を決めていく場合には、やはりそういったところではなかなか参加できない、この障害では比較的重い方を区のほうとしては受け入れていくというようなことが役割であるかと考えておりますので、今回ちょっと簡単に、わかるようにチラシをつくったのですが、そういったところもより詳しく、利用される方にわかるようにして、広報のほうはしっかり施設等もでき上がった段階でやっていきたいと考えています。

渡邊委員

それともう1点なのですけれども、今後のスケジュールでたんぼぼ学級は3月に閉鎖されるということですが、それでこの新しい、これからの名称があるのでしょうか、新しい学級は10月に開設ということ。それでその改修工事と書いてあるところに、「代替施設」ということは、ここは何かあるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

現在のたんぼぼ学級でございますけれども、小学生が2名、中学生が2名ということで、中学生は3年生でございます、卒業でございます。小学生につきましては現在4年生と6年生でございます、それぞれ小学校5年生と中学校1年生に来年度上がります。その2名の方につきましては、現在都立の永福学園がありまして、そちらのほうに来年度は通学の予定というようなことになってございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

高木委員

先ほどの知的・発達等障害児通所支援施設の対象者の定義と内容なのですが、先ほどのお話だと開設までに詰めるということなのですが、そうではなくて、なるべく早い時期にもうちょっと、実際に例えば民間の事業者の内容を勘案して、区はこここのところをやるのだということをやっていないと。そもそもたんぽぽ学級は、区が想定した、あるいは法令が想定している特別支援学級よりかなり重い方を受け入れてしまって、なかなかそのコンセプトと合わなくて、永福学園ができたことでそちらのほうにお願いするという形をとったと思うのですが、同じようなミスマッチが出てしまうので、やはりそれによって、どういう子どもを対象にするかによって本来工事も変わってくるはずなのですね。なので、それは完成までではなくて、なるべく早いうちに上げていただきたいと思います。

副参事（特別支援教育等連携担当）

なるべく早い時期に検討を仕上げまして、やっていきたいと思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

では、そのほかに報告事項はありますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで傍聴の方に1月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。1月の教育委員会定例会の開会予定は議事日程表の裏面に記載してございます。後ほどお読み取りください。

これをもちまして教育委員会第38回定例会を閉じます。

午前11時40分閉会